連結情報

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	2020年度中間期末（2020年9月30日）	2021年度中間期末（2021年9月30日）
資産の部		
現金預け金	277,815	415,761
買入金銭債権	2,113	2,066
金銭の信託	869	870
有価証券	543,845	629,285
貸出金	1,955,650	1,990,219
外国為替	7,577	2,910
リース債権及びリース投資資産	15,456	15,171
その他資産	10,545	11,926
有形固定資産	23,748	22,978
無形固定資産	994	1,048
退職給付に係る資産	—	398
繰延税金資産	590	544
支払承諾見返	11,667	11,043
貸倒引当金	△ 15,199	△ 17,408
投資損失引当金	△ 31	△ 31
資産の部合計	2,835,645	3,086,784

区分	2020年度中間期末（2020年9月30日）	2021年度中間期末（2021年9月30日）
負債の部		
預金	2,506,724	2,635,699
譲渡性預金	47,415	79,627
コールマネー及び売渡手形	—	1,119
債券貸借取引受入担保金	22,651	40,129
借用金	91,771	160,038
外国為替	215	119
その他負債	26,916	30,181
賞与引当金	650	634
退職給付に係る負債	3,037	935
役員退職慰労引当金	10	14
睡眠預金払戻損失引当金	301	229
繰延税金負債	744	737
再評価に係る繰延税金負債	3,311	3,084
支払承諾	11,667	11,043
負債の部合計	2,715,416	2,963,592
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	72,511	75,048
自己株式	△ 968	△ 977
株主資本合計	100,931	103,459
その他有価証券評価差額金	13,006	12,412
土地再評価差額金	6,854	6,336
退職給付に係る調整累計額	△ 771	732
その他の包括利益累計額合計	19,090	19,481
新株予約権	206	250
純資産の部合計	120,228	123,192
負債及び純資産の部合計	2,835,645	3,086,784

連結情報

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	2020年度中間期 （自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）	2021年度中間期 （自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）
経常収益	20,785	22,236
資金運用収益	11,745	12,141
（うち貸出金利息）	(9,255)	(9,323)
（うち有価証券利息配当金）	(2,391)	(2,628)
役務取引等収益	3,670	4,010
その他業務収益	4,546	4,574
その他経常収益	823	1,509
経常費用	18,444	18,818
資金調達費用	221	162
（うち預金利息）	(154)	(114)
役務取引等費用	1,700	1,630
その他業務費用	3,713	4,024
営業経費	11,135	10,303
その他経常費用	1,674	2,698
経常利益	2,341	3,417
特別利益	71	30
固定資産処分益	71	30
特別損失	298	164
固定資産処分損	11	31
減損損失	286	132
税金等調整前中間純利益	2,114	3,283
法人税、住民税及び事業税	1,069	1,452
法人税等調整額	△ 283	△ 234
法人税等合計	785	1,218
中間純利益	1,329	2,064
親会社株主に帰属する中間純利益	1,329	2,064

■中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	2020年度中間期 （自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）	2021年度中間期 （自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）
中間純利益	1,329	2,064
その他の包括利益	4,694	△ 4,726
その他有価証券評価差額金	4,346	△ 4,650
退職給付に係る調整額	348	△ 75
中間包括利益	6,024	△ 2,661
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,024	△ 2,661

■中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	71,783	△ 1,067	100,105
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 586		△ 586
親会社株主に帰属する中間純利益			1,329		1,329
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 20	98	77
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	728	98	826
当中間期末残高	16,062	13,327	72,511	△ 968	100,931

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,660	6,860	△ 1,120	14,400	240	114,746
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 586
親会社株主に帰属する中間純利益						1,329
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						77
土地再評価差額金の取崩						5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,346	△ 5	348	4,689	△ 34	4,654
当中間期変動額合計	4,346	△ 5	348	4,689	△ 34	5,481
当中間期末残高	13,006	6,854	△ 771	19,090	206	120,228

2021年度中間期（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	73,492	△ 969	101,911
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7		△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	13,327	73,484	△ 969	101,904
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 587		△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益			2,064		2,064
自己株式の取得				△ 8	△ 8
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,563	△ 8	1,554
当中間期末残高	16,062	13,327	75,048	△ 977	103,459

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,412
会計方針の変更による累積的影響額						△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,404
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益						2,064
自己株式の取得						△ 8
土地再評価差額金の取崩						85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,650	△ 85	△ 75	△ 4,812	44	△ 4,767
当中間期変動額合計	△ 4,650	△ 85	△ 75	△ 4,812	44	△ 3,212
当中間期末残高	12,412	6,336	732	19,481	250	123,192

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	2020年度中間期 （自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）	2021年度中間期 （自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,114	3,283
減価償却費	565	484
減損損失	286	132
貸倒引当金の増減（△）	1,043	1,901
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 4	6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△ 321
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	98	△ 157
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 11	1
資金運用収益	△ 11,745	△ 12,141
資金調達費用	221	162
有価証券関係損益（△）	△ 699	△ 712
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 6	△ 7
為替差損益（△は益）	△ 0	0
固定資産処分損益（△は益）	△ 67	△ 18
貸出金の純増（△）減	△ 190,629	25,948
預金の純増減（△）	133,345	△ 63,563
譲渡性預金の純増減（△）	37,552	70,305
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	77,341	23,285
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	872	219
コールローン等の純増（△）減	48	76
コールマネー等の純増減（△）	△ 1,741	△ 3,973
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	20,285	13,419
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 4,116	△ 499
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 33	△ 266
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	89	172
資金運用による収入	12,016	12,297
資金調達による支出	△ 236	△ 183
その他	3,984	1,440
小計	80,574	71,293
法人税等の支払額	△ 339	△ 1,710
法人税等の還付額	663	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	**80,898**	**69,583**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 102,064	△ 123,432
有価証券の売却による収入	50,881	54,233
有価証券の償還による収入	34,832	38,887
有形固定資産の取得による支出	△ 235	△ 266
無形固定資産の取得による支出	△ 68	△ 37
有形固定資産の売却による収入	322	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 16,332**	**△ 30,501**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 585	△ 587
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 8
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 585**	**△ 596**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**△ 0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**63,980**	**38,485**
現金及び現金同等物の期首残高	**207,554**	**370,725**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**271,535**	**409,210**

■注記事項（2021年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社　　５社

佐銀リース株式会社
佐銀信用保証株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
株式会社佐銀キャピタル＆コンサルティング
佐銀ビジネスサービス株式会社

⑵　非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第１号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

⑵　持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

⑶　持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第１号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

⑷　持分法非適用の関連会社

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第１号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵　有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

⑶　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

⑷　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年
その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

⑸　貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後１年間の予想損失額、要管理先債権は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

⑹　投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑺　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

⑻　役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑼　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

⑽　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑾　重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

⑿　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⒀　重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

⒁　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

⒂　消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⒃　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

当中間連結会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に38百万円を計上しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理業務の返金可能性がある手数料について、当中間連結会計期間より契約負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が７百万円減少しております。

当中間連結会計期間の１株当たり純資産額は44銭減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金　929百万円

２．貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　3,110百万円

延滞債権額　28,573百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

246百万円

３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額　―百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　11,598百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　43,281百万円

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,734百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	92,252百万円
貸出金	104,429百万円
リース投資資産	2,669百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,112百万円
債券貸借取引受入担保金	40,129百万円
借用金	153,680百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	59,877百万円
貸出金	84,003百万円
その他資産	628百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,057百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	582,430百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	574,819百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,385百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　25,848百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

23,053百万円

（中間連結損益計算書関係）

1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,081百万円

2．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	2,286百万円
株式等償却	155百万円
時効完成預金支払	38百万円

3．減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地　域	主な用途	種　類	減損損失
佐賀県内	営業店舗２か所	土地・建物・動産	29
福岡県内	営業店舗５か所	土地・建物・動産	103
合　計	―	―	132

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	―	―	17,135	
自己株式					
普通株式	355	6	―	361	（注）

（注）増加は単元未満株式の買取り６千株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					250	
合　計		―					250	

3．配当に関する事項

(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日定時株主総会	普通株式	587	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月11日取締役会	普通株式	587	利益剰余金	35.00	2021年9月30日	2021年12月3日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	415,761百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△6,551百万円
現金及び現金同等物	409,210百万円

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

該当事項はありません。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2021年9月30日）
リース料債権部分	16,548
見積残存価額部分	21
受取利息相当額	△1,398
合　計	15,171

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2021年9月30日）
1年以内	5,203
1年超2年以内	4,245
2年超3年以内	3,269
3年超4年以内	2,038
4年超5年以内	1,245
5年超	544
合　計	16,548

2．オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性に乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権（＊1）	2,056	2,056	—
(2) 有価証券（＊1）			
満期保有目的の債券	14,175	14,613	438
その他有価証券	612,804	612,804	—
(3) 貸出金	1,990,219		
貸倒引当金（＊1）	△15,400		
	1,974,819	2,015,386	40,567
(4) リース債権及びリース投資資産	15,171		
貸倒引当金（＊1）	△59		
	15,112	14,929	△183
資産計	2,618,968	2,659,790	40,822
(1) 預金	2,635,699	2,635,750	50
(2) 譲渡性預金	79,627	79,627	0
(3) 借用金	160,038	160,038	△0
負債計	2,875,365	2,875,416	50
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(795)	(795)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(345)	△345
デリバティブ取引計	(795)	(1,140)	△345

（＊1）貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	当中間連結会計期間（2021年9月30日）
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,327
②非上場外国株式（＊1）（＊2）	7
③組合出資金（＊3）	938

（＊1）非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	18,538	248,289	—	266,828
社債	—	154,172	21,015	175,188
住宅ローン担保証券	—	85,437	—	85,437
株式	24,466	—	—	24,466
その他	—	877	—	877
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,059	—	1,059
資産計	43,005	489,837	21,015	553,857
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,854	—	1,854
負債計	—	1,854	—	1,854

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は60,006百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
買入金銭債権	—	—	2,056	2,056
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	14,613	14,613
社債	—	—	14,613	14,613
貸出金	—	—	2,015,386	2,015,386
リース債権及びリース投資資産	—	—	14,929	14,929
資産計	—	—	2,046,985	2,046,985
預金	—	2,635,750	—	2,635,750
譲渡性預金	—	79,627	—	79,627
借用金	—	152,461	7,577	160,038
デリバティブ取引				
金利関連	—	345	—	345
負債計	—	2,868,184	7,577	2,875,761

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% ― 3.6%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（＊1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	18,094	—	△41	2,962	—	—	21,015	—

(＊1) 中間包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、LIBORやスワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費　44百万円

2．ストック・オプションの内容

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役９名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式33,790株
付与日	2021年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年７月31日から 2051年７月30日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり1,322円

（注）株式数に換算して記載しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合　計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	778	—	—	778	—	778
為替業務	1,141	—	—	1,141	—	1,141
その他	1,887	—	—	1,887	7	1,895
顧客との契約から生じる経常収益	3,808	—	—	3,808	7	3,816
上記以外の経常収益	14,262	3,887	136	18,286	133	18,419
外部顧客に対する経常収益	18,070	3,887	136	22,094	141	22,236

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
2．「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

（１株当たり情報）

1．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

１株当たり純資産額	7,328円87銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	123,192百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	250百万円
（うち新株予約権）	250百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	122,941百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	16,774千株

2．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

⑴１株当たり中間純利益	123円06銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,064百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	2,064百万円
普通株式の期中平均株式数	16,778千株
⑵潜在株式調整後１株当たり中間純利益	122円11銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	130千株
（うち新株予約権）	130千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結情報

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2019年度 中間期 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	2020年度 中間期 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	2021年度 中間期 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
連結経常収益	20,519	20,785	22,236	41,400	41,153
連結経常利益	1,827	2,341	3,417	4,602	4,213
親会社株主に帰属する中間純利益	1,076	1,329	2,064	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	2,441	2,465
連結中間包括利益	742	6,024	△2,661	—	—
連結包括利益	—	—	—	△4,620	12,796
連結純資産額	120,697	120,228	123,192	114,746	126,412
連結総資産額	2,460,574	2,835,645	3,086,784	2,559,886	3,051,047
連結自己資本比率（国内基準）	7.99%	7.96%	8.15%	7.82%	8.01%

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権	2,788	3,110
延滞債権	28,834	28,573
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	9,248	11,598
合計	40,871	43,281

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2020年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	16,556	3,898	135	20,589	196	20,785	—	20,785
セグメント間の内部経常収益	415	48	187	651	264	915	△915	—
計	16,971	3,946	322	21,240	460	21,701	△915	20,785
セグメント利益	2,322	149	245	2,717	44	2,761	△420	2,341
セグメント資産	2,832,197	20,892	3,008	2,856,099	912	2,857,011	△21,366	2,835,645
セグメント負債	2,708,159	18,604	1,500	2,728,264	228	2,728,493	△13,076	2,715,416
その他の項目								
減価償却費	532	7	1	541	3	545	20	565
資金運用収益	12,148	0	1	12,149	0	12,149	△403	11,745
資金調達費用	207	34	—	242	—	242	△20	221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	290	3	—	293	10	304	—	304

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3．調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△915百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△420百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△21,366百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△13,076百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額20百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△403百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	18,070	3,887	136	22,094	141	22,236	—	22,236
セグメント間の内部経常収益	545	46	170	762	272	1,035	△1,035	—
計	18,616	3,934	306	22,857	414	23,271	△1,035	22,236
セグメント利益	3,490	125	262	3,879	52	3,931	△514	3,417
セグメント資産	3,083,782	19,653	2,965	3,106,401	955	3,107,357	△20,572	3,086,784
セグメント負債	2,958,325	17,368	1,430	2,977,124	266	2,977,390	△13,797	2,963,592
その他の項目								
減価償却費	468	7	0	477	6	484	0	484
資金運用収益	12,676	0	0	12,676	0	12,677	△535	12,141
資金調達費用	149	32	—	182	—	182	△20	162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	301	1	0	303	0	303	—	303

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3．調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△1,035百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△514百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△20,572百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△13,797百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△535百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2020年度中間期

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,255	3,472	3,670	3,895	492	20,785

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

⑴　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

⑵　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年度中間期

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,323	4,388	4,010	3,883	629	22,236

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

⑴　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

⑵　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	286	—	—	—	286

2021年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	132	—	—	—	132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2020年度中間期

該当事項はありません。

2021年度中間期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2020年度中間期

該当事項はありません。

2021年度中間期

該当事項はありません。